

【50-01】 祇園精舎の寄進——スダッタ長者の帰依

所用で王舎城に来ていた舎衛城の長者スダッタ (Sudatta、給孤独長者=Anāthapiṇḍika gahapati) が、仏が世にいられたと聞いて釈尊に会いに行き、帰依する。

[A] 原始聖典

- ①SN.10-008 (vol. I p.210) ; 給孤独居士 (Anāthapiṇḍika gahapati) は所用があつて王舎城に来ていて、仏が現れたと聞いて、世尊に会いに行った。
- ①Vinaya 'senāsanakkhandhaka' (vol. II p.154) ; 給孤独居士 (Anāthapiṇḍika gahapati) は王舎城の長者の妹婿で、所用で王舎城に来ていた。そこで「仏陀が世に出た」ことを聞き、世尊を尋ねて行って、法眼浄を得て優婆塞となった。
- ③中阿含028「教化病経」(大正01 p.459下) ; 我(給孤独長者)往昔時少有所為、至王舎城寄宿一長者家。時彼長者明当飯仏及比丘衆。時彼長者過夜向曉、教勅兒孫奴使眷属……。
- ④雜阿含592(大正02 p.157中) ; 給孤独長者は小因縁あつて王舎城の長者のところで泊まっていた。そのとき仏がいられたと聞いて会いに行き、法を聞いて見法し優婆塞となった。
- ⑤別訳雜阿含186(大正02 p.440中) ; 須達多長者は少因縁あつて王舎城に来ていた。そのとき仏がいられたと聞いて会いに行き、法を聞いて須陀洹果を得た。
- ⑦四分律「房舎捷度」(大正22 p.938中) ; 「爾時世尊在王舎城。舎衛国有居士名須達多、常好給施孤窮乞兒、遂因行更為名字給孤独食。彼於王舎城中有田業、年年從舎衛国至王舎城按行田業。王舎城中有長者是其親厚」。須達多はここで世尊に会い、説法を聞いて法眼浄を得た。
- ⑧五分律「臥具法」(大正22 p.166下) ; 「時舎衛城有長者名須達多、出三十萬金錢與王舎城人年年来債」。そこで「仏が世に出た」ことを聞き、世尊を尋ねて行って、法眼浄を得て優婆塞となった。
- ⑨十誦律「臥具法」(大正23 p.243下) ; 「爾時舎衛国給孤独氏、有少因縁至王舎城、宿一居士舎」。そのとき仏がいられたことを聞いて世尊を訪ね、見法得法して優婆塞となった。
- ⑩僧祇律「雜誦跋渠」(大正22 p.415中) ; そのとき世尊は王舎城の尸陀林におられた。城中に鬱虔という長者がいて、そこに舎衛城からきた阿那邠坻(給孤独長者)という親友が泊まっていた。白浄王(浄飯王)の王子が成仏したということを知り、釈尊に会いに行った。
- ⑪根本有部律「破僧事」(大正24 p.138中) ; 爾時王舎城中有一長者、請仏世尊及苾芻衆於家供養。於此之時、給孤独長者、別有縁事至王舎城、此長者家便即止宿……。

[B] 仏伝經典

- ①NK. (vol. I p.092, 南伝28 p.198) ; その頃居士アナータピンディカ (Anāthapiṇḍika) は五百輛の車に品を積み、親友の王舎城の長者の宅に行き、居た。其処で仏世尊が世に出で給うたことを聞き、或朝大そう早く、天人たちがその威力で開いた門から入って、仏の所に詣り、法を聴いて預流果に入った。
- ③中本(大正04 p.156上) ; 仏從本国、與比丘僧千二百五十人俱、遊於王舎国竹園中。……舎衛長者、名曰須達(晋言善温)。……聞説是時、因本功德、便發浄意、逮得法眼。歸命三尊、諮受五戒、為清信士。
- ⑪仏讚(大正04 p.034中) ; 時有大長者 名曰給孤独 …… 遠從於北方 憍薩羅国来 止一知識舎 主人名首羅 聞仏興於世 近住於竹園 …… 即夜詣彼林 …… 決定了真諦
- ⑫BC. (18-01) ; ……不幸な人々に財を布施する者で、スダッタという……富豪の在家がいた。彼は北方の国コーサラからそこ(ラージャグリハ)へ出かけて行った。彼はそこ(ラージャグリ

ハ)に牟尼が止住しておられると聞いた。聞いて、お目にかかりたいと思って、その夜のうちに  
 出かけて行った。……そのとき〔スダッタ長者は〕偉大な仙人(ブツダ)のこの教えを聞いて、  
 真理(法)の修行法における初果(預流果)を得た。

- ⑬行経(大正04 p.081下)；適從舍衛國 奉使至王舍 財富好施與 厥名曰須達 到適聞仏名  
 …… 夜半至仏所 到即得見仏 …… 時長者須達 受入泥洹池
- ⑰衆許(大正03 p.966上)；時給孤長者因有事故、到王舍城經過彼家、遇夜止宿。……

### [C] 後世の仏伝資料

- ①釈迦(大正50 p.063中)；釈迦祇洹精舎縁記。(出賢愚経)
- ③氏譜(大正50 p.096下)；賢愚経云。舍衛大臣名須達多、財宝無限拯濟貧乏、故号为給孤独。  
 ……自往王舍初聞仏名、心大歡喜、後見仏得初果。
- ④統紀(大正49 p.154下)；九年(戊子)舍衛國波斯匿王……大臣須達家居大富、喜濟貧乏孤老之人。  
 因名为給孤独。嘗往羅闍城……見世尊。即為説四諦法、成須陀洹。
- ⑥Bigandet. (vol. I p.194, 赤沼 p.245)；仏陀が王舍城に在した時のことであつた。給孤独  
 (Anatpein)と呼ばれて居る富商が、五百の車に、高貴な貨物を沢山に積み重ねて、王舍城へ  
 着いた。……ある日、彼は早朝に眼覚めて、……仏陀の説法の会坐に参して、……仏陀の説法を  
 終り給うた時には、豫流の聖果を獲得したのであつた。

#### 【50-02】祇園精舎の寄進——精舎建設を發起する

スダッタ長者は舍衛城での雨安居を請い、釈尊は舍衛城に精舎を建立することを条件に承諾す  
 る。釈尊は精舎建設のために舍利弗を派遣する。

### [A] 原始聖典

- ①Vinaya 'senāsanakkhandhaka' (vol. II p.158)；給孤独長者は舍衛城において自分の雨安居  
 を受けられることを乞う。
- ③中阿含028「教化病経」(大正01 p.460下)；爾時世尊、復問我(給孤独長者)曰。舍衛國中有  
 房舎未。我復答曰。舍衛國中無有房舎。爾時世尊而告我曰。長者当知、若有房舎比丘可得往来可  
 得住止。我復白曰。唯然世尊、我当如是為起房舎。比丘可得往来、於舍衛國可得住止。唯願世尊、  
 差一佐助。爾時世尊即差尊者舍梨子、遣尊者舍梨子令見佐助……。
- ④雜阿含592(大正02 p.158中)；唯願世尊来舍衛國、我当尽寿供養衣被・飲食・房舎・床臥・随  
 病湯藥。仏問長者。舍衛國有精舎不。長者白仏。無也。世尊仏告長者。汝可於彼建立精舎。令諸  
 比丘往来宿止。長者白仏。但使世尊来舍衛國、我当造作精舎僧房、令諸比丘往来止住。爾時世尊  
 默然受請。
- ⑤別訳雜阿含186(大正02 p.441上)；唯願世尊、往詣彼國、我当終身施設供養。仏告須達多。彼  
 國為有僧坊以不。須達多白仏言。世尊、但往於彼、我当營造。使諸比丘、来往於彼。爾時如来默  
 然受請。
- ⑦四分律「房舎健度」(大正22 p.939上)；給孤独は夏安居を舍衛城で過ごすことを請うが、す  
 でに瓶沙王の請いを受けていたので、精舎があることを条件に、来年の雨安居を承諾する。
- ⑧五分律「臥具法」(大正22 p.167上)；願仏及僧受我舍衛城夏安居。如是三請。仏皆默然。至  
 第四請乃告之言。若住处無有憤鬧寂寞無声。諸仏乃当於中安居。長者白仏。已解世尊、願差一比  
 丘為經營之。仏問言。汝今樂誰。答言。欲得舍利弗。仏即語舍利弗。汝便可往為經營之。舍利弗  
 受教而去。

- ⑨十誦律「臥具法」（大正23 p.244中）；願世尊及僧、受我夏請住舍衛國。……仏問須達。舍衛國有僧坊不。答言。未有、世尊。仏言。若有僧坊住处、諸比丘可得来往。若無有者、諸比丘不得往来止頓。又言。願世尊但受我請。我能為辦僧坊、令諸比丘得来往止頓。願世尊遣舍利弗。為我作僧坊師。仏勅舍利弗。汝與居士作僧坊師。
- ⑩僧祇律「雜誦跋渠」（大正22 p.415中）；爾時阿那邠埇聞此偈已、倍生敬信。尋詣仏所頭面禮足、却住一面。仏為說法、示教利喜。白仏言。世尊、我欲還舍衛城起立精舍。請仏及僧。唯願世尊哀受我請。復願世尊遣一比丘鑑理处分。如比羅經中広説。乃至仏告舍利弗目連、汝等往彼觀地形勢……。
- ⑪根本有部律「破僧事」（大正24 p.139中）；世尊知舍利弗堪彼調伏、世尊念已、告具壽舍利弗言。汝應觀察給孤独長者眷屬及室羅筏城人、應往教化造立毘訶羅。舍利弗默然受仏勅已……。

## [B] 仏伝經典

- ①NK. (vol. I p.092, 南伝28 p.198)；第二日目には (dutyadivase)、仏を初め比丘衆に大施を行い、仏を舍衛城 (Sāvattī) にお招待する承諾を得て、……。
- ③中本 (大正04 p.156中)；前白仏言、唯願如来、臨盼舍衛。……。仏而告曰、彼有精舍、容吾衆不。対曰未有。……余能堪任、興立精舍、唯須比丘、監臨処当。願勅舍利弗、並行營佐。
- ⑩仏讚 (大正04 p.035下)；合掌而啓請 居在舍婆提 …… 欲造立精舍 唯願哀愍受 …… 請優波低舍 賢友而歸
- ⑫BC. (18-58)；ハリアシュヴァ族の後裔 (プラセーナジト王) のお住みになる都城、私の住み家のある場所であるシュラーヴァステー (舍衛城) は福德にみち、名声高いところでございます。私はそこにあなたの精舍を作りたいと思います。
- ⑰衆許 (大正03 p.966下)；仏言。長者、我與苾芻數踰千人、彼無精舍何以安住。長者対曰、仏若降臨速当建立。(舍利弗派遣) 舍利弗又自持繩一頭、令長者還執一頭、於中分擘十六殿堂六十小堂。

## [C] 後世の仏伝資料

- ④統紀 (大正49 p.154下)；乞如来降屈舍衛。世尊謂彼無精舍。須達曰還國当立。
- ⑥Bigandet. (vol. I p.194, 赤沼 p.245)；彼 (スダッタ長者) はその後二日目に、仏及び仏の聖衆に、大供養をなし、彼の生国なる舍衛城 (Thawattī) にも御車を托けて錫を留め給わんことを願うた。

### [50-03] 祇園精舍の寄進——ジェータ太子の園林を買い取る

スダッタ長者はジェータ太子 (Jeta Kumāra) の園林が精舍建設の場所としてもっともふさわしいと、土地に金を敷き詰めて買い取る。

## [A] 原始聖典

- ①Vinaya 'senāsanakkhandhaka' (vol. II p.158)；給孤独長者は舍衛城に帰る途中途中で、仏が世に出たことを宣伝し、僧園を造り、精舍を建て、布施を設けることを説きながら帰る。舍衛城に帰って、都邑より遠からず、近くに過ぎず、坐禅に適するジェータ王子 (Jeta Kumāra) の園を金を敷き詰めて買い取り、精舍を建てた。しかし小空地分の金が足らなかったが、これはジェータ王子が寄進して門屋を建てた。給孤独長者はそこに、精舍・房・門屋・勤行堂・火堂・食厨・厨房・経行処・井戸・井堂・暖房・暖房堂・小池・廷堂を作った。

- ③中阿含028「教化病経」（大正01 p.461上）；爾時童子（勝）亦復再三而語我（給孤独長者）曰。吾不賣園、至億億布滿。我即白曰。童子、今已決斷價數、但当取錢……。
- ⑦四分律「房舍鍵度」（大正22 p.939中）；舍衛城に歸る途中、給孤独長者は園林や橋船を作り、歸って祇陀太子の園林を金錢を地に敷いて購入し、精舎を建てた。
- ⑧五分律「臥具法」（大正22 p.167上）；須達長者將舍利弗還舍衛城。所經聚落処唱言。仏出於世有大威德。其諸弟子亦復如是。我已請之於舍衛城安居、汝等皆当共安頓処修治道路及諸橋梁預辦供俱以待世尊。彼諸人等聞其此唱。知仏世尊当從此過、皆大歡喜敬承其語。須達長者既到舍衛作是念、何処極好堪作精舎。唯此城童子祇林。園果美茂其水清潔、流泉浴池香華悉備。当買作之。念已往到其所。語言。我欲買園寧能見與不。答言。若能以金錢布地令無空缺然後相與。須達便以金錢布地。祇言。我說此譬不欲相與。須達復言。說此為價豈得中悔。共諍紛紜遂便徹官。官即依法斷與須達。
- ⑨十誦律「臥具法」（大正23 p.244中）；是居士於王舍城因緣事訖、還向舍衛國。行路知仏所当宿処。語諸知親相識諸負債人言。汝等知不、今仏出世。我当為仏於此作如是講堂温室食堂食厨洗浴処門屋禪坊大小便処。爾時給孤独氏、限半由旬起僧坊、約勅左右供給所須。如是次第約勅至舍衛國。……時給孤独氏、還舍衛城不自入舍。即詣祇陀王子所白言。買君園、願以與我。王子答言。我此園非可買者、乃至側布金錢滿中、亦不賣也。居士言。園價已斷。王子答言。我不斷價。以是因緣遂相共諍。即詣斷事。大臣富貴人所具說是事。時大臣能斷事者語王子言。汝園已賣、宜時納價……。
- ⑩僧祇律「雜誦跋渠」（大正22 p.415下）；時居士邠毘以十八億金買地、十八億金作僧房舎。十八億金供養衆僧。合五十四億金。
- ⑪根本有部律「破僧事」（大正24 p.139下）；時誓多太子給孤長者、共到其処。給孤長者及太子各具因緣白。斷事人議曰、太子、汝自定價、園屬長者、太子取金。太子既見斷已默然而去……。

## [B] 仏伝經典

- ①NK. (vol. I p.092, 南伝28 p.198)；ジェータヴァナ（Jetavana）に隅から隅まで金を布いて、一億八千万兩の金を以てこれを買取って工事を起した。
- ③中本（大正04 p.156中）；還彼舍衛、周行求地、唯祇園好。……因往守請祇、了無賣意。……若能以金錢、集布滿園。
- ⑩十二（大正04 p.147上）；六年須達與太子祇陀、共為仏作精舎。作十二仏囿寺、七十二講堂、三千六百間屋、五百樓閣。
- ⑪仏讚（大正04 p.036中）；還彼憍薩羅 周行擇良墟 見太子祇園 林流極清閑 往詣太子所 請求買其田 …… 長者地祇林 以付舍利弗
- ⑫BC. (18-82)；行きてかのコーサラ王の都城にて、精舎のための敷地を求めて歩きまわった。彼はそこに、……ジェータ〔王子〕の園を見つけた。かくてその〔園を得る〕ために、……彼〔スッタッタ〕は……財貨で〔園を〕敷きつめ、法の訴訟を行なって買取った。
- ⑰衆許（大正03 p.967上）；於舍衛城周遍内外、求覓殊勝清淨之地、欲建精舎安仏及僧。唯有祇陀童子園苑最勝。……君能以金布滿其地、我即與汝任自所為。……長者即日……、……般運黄金処処布訖。

## [C] 後世の仏伝資料

- ③氏譜（大正50 p.097上）；請仏還園、先營精舎、共舍利弗。買太子祇陀園、以金布地遍八十頃地。園樹及門太子作之。
- ④統紀（大正49 p.154下）；唯太子祇陀園地正得其所。須達白太子欲買之。太子言、能以黄金布

地間無空者便当相與。……二人同立精舎、号為太子祇樹給孤独園（賢愚經）

- ⑥Bigandet. (vol. I p.195, 赤沼 p.246) ; 信心の深いこの商主は……又嘗て仏陀のために新に造立した祇園 (Dzetawon) と称する壯麗なる精舎を奉獻するために、次の準備をした。……「私はこの僧園を、世尊及び世尊の諸比丘、これから後、四方より集うて来給う比丘衆に寄贈いたします」といった。

【50-04】 祇園精舎の寄進——祇園精舎の完成と寄進

祇園精舎が完成したので釈尊は舎衛城に赴く。スダッタ長者は精舎を四方僧伽に寄進する。

[A] 原始聖典

- ①Vinaya 'senāsanakkhandhaka' (vol. II p.159) ; 世尊は王舎城からヴェーサーリーを經由して舎衛城に入れ、四方僧伽のために祇樹給孤独園 (Jetavana Anāthapiṇḍika ārāma) を受けられた。
- ⑦四分律「房舎鍵度」(大正22 p.941中) ; 世尊は毘舍離から跋闍国を経て舎衛国に至られ、祇園精舎が給孤独長者によって世尊及び四方サンガに寄進された。
- ⑧五分律「臥具法」(大正22 p.167上) ; 世尊、我以此園房舎施四方僧。仏默然受。……舍利弗然後以繩量度。作經行処講堂温室食厨浴屋及諸房舎、皆使得宜。
- ⑨十誦律「臥具法」(大正23 p.244下) ; 爾時居士以舍利弗為師、於此園中起十六大重閣作六十窟屋。
- ⑩根本有部律「泥薩祇波逸底迦004」(大正23 p.717上) ; 次往室羅伐城受逝多林給孤独園。
- ⑪根本有部律「苾芻尼毘奈耶」(大正23 p.948下) ; 次至王舎城受竹林精舎。亦與身子目連出家近円。次往室羅伐城受逝多林給孤独園。次至橋薩羅說少年經令勝光王得見諦已。
- ⑫根本有部律「破僧事」(大正24 p.142上) ; 爾時世尊及諸大衆、既入城内。……此誓多林給孤独園、施仏及四方苾芻僧伽……。
- ⑬根本有部律「雜事」(大正24 p.209中) ; 時給孤独長者為仏及僧、造逝多林住処施大衆已。
- ⑭根本有部律「雜事」(大正24 p.218中) ; 時給孤独長者側布黄金買逝多林、奉仏僧已。
- ⑮根本有部律「雜事」(大正24 p.230下) ; 時給孤独長者以逝多林施四方僧訖。
- ⑯根本有部律「雜事」(大正24 p.296下) ; 時給孤独長者以舎捨與四方僧竟。
- ⑰竺律炎訳「三摩竭經」(大正02 p.843上) ; 復有人字阿難那、大賢善好道。有好女國中第一。使者言。何用為第一。國中人人言。曾與太子祇共請買園田八十頃持上仏。復以象負運黄金數千萬億持雇園田、不貪重宝但念為善耳。

[B] 仏伝經典

- ①NK. (vol. I p.093, 南伝28 p.200) ; 「この祇園精舎を、仏を初め現在世及び未来世の四方の比丘衆に捧げます」と云って獻じた。仏は精舎を受取って謝辞を述べ……。
- ③中本(大正04 p.156下) ; 給孤独氏、及王弟祇陀、前禮仏足、共上精舎。仏受呪願故、曰祇樹給孤独園。

[C] 後世の仏伝資料

- ①釈迦(大正50 p.063中) ; 釈迦祇洹精舎縁記。(出賢愚經)

【51】 波斯匿王の帰依

波斯匿王（Pasenadi）が祇園精舎に滞在中の釈尊を訪ね、年若いからといって出家者を軽蔑してはならないという説法を聞いて帰依する。

[A] 原始聖典

- ①SN.003-001-001 (vol. I p.068) ; 波斯匿王は六師外道さえ自ら無上正等覚を得たとは宣言していないのに、生年若く出家して日が浅いゴータマがそれを得ているわけではないと蔑んだので、釈尊は若いといって侮ってはならないものが4つあると説法されて、王は優婆塞となった。
- ④雑阿含1226 (大正02 p.334下) ; 同上
- ⑤別訳雑阿含053 (大正02 p.391下) ; 同上
- ⑪根本有部律「波羅市迦002」 (大正23 p.641中) ; 爾時世尊於杖林中、令摩揭陀影勝王得見諦已、便往室羅伐城為喬薩羅勝光王説少年經、令得調伏。
- ⑪根本有部律「波羅市迦003」 (大正23 p.664下) ; 爾時世尊為勝光王説少年經 (1) 令生信已。
- ⑪根本有部律「泥薩祇波逸底迦004」 (大正23 p.717上) ; 次至憍薩羅説少年經、令勝光王得見諦已住逝多林。
- ⑪根本有部律「苾芻尼波羅市迦001」 (大正23 p.911上) ; 往室羅伐城為勝光王説少年經令其調伏。次為勝鬘夫人毘盧將軍及仙授等、咸令見諦。
- ⑪根本有部律「苾芻尼泥薩祇波逸底迦004」 (大正23 p.948下) ; 次至王舎城受竹林精舎。亦與身子目連出家近円。次往室羅伐城受逝多林給孤独園。次至憍薩羅説少年經令勝光王得見諦已。
- ⑪根本有部律「出家事」 (大正23 p.1040上) ; 爾時仏在室羅筏城逝多林中為王説法。其勝光王證見諦已。……爾時勝光大王擊鼓宣令曰於我国界住者不應賊盜。若犯盜者、当科死罪。被盜之人我自出物以酬其直。爾時世尊復説少年經調伏王已。
- ⑪根本有部律「破僧事」 (大正24 p.142下) ; 勝軍王答曰、喬答摩所説、我実得阿耨多羅三藐三菩提、我今不信。所以者何、喬答摩、所是耆老外道、所謂瞋刺拏末羯利珊逝移脚拘陀呢揭爛陀等六師、由云不證得阿耨多羅三藐三菩提。何況喬答摩沙門、小年近始出家、如何證得阿耨多羅三藐三菩提。何人肯信。仏告大王、有四種小、並不應欺。何等為四、一者小刹帝利、二者小毒蛇、三者小火、四者年小出家。此等不可輕欺。所以者何、小出家者得阿羅漢有大威徳。爾時世尊即説頌曰……。爾時憍薩羅主勝軍王等、聞此頌已心生歡喜、即從座起禮仏而去。

[B] 仏伝經典

- ③中本 (大正04 p.159中) ; 是時如来、還舎衛国在 樹給孤独園。……王波斯匿心自念言。……  
〈仏に会い、説法を聞くも「瞿曇年少、学日甚浅」として直ちに信ぜず。末利夫人の勧めもあって〉王意乃解、……帰命三尊、……尽形竟命、首戴尊教。
- ⑩十二 (大正04 p.147中) ; 是十四国。仏十二年於中遊化説法、波斯匿王晋言和悦。
- ⑪仏讚 (大正04 p.038中) ; 世尊已開化 迦維羅衛人 随縁度已畢 與大衆俱行 往憍薩羅国 詣波斯匿王 祇桓已莊嚴 堂舎悉周備 …… 時王専心聴 一切智所説 厭薄於俗榮 知王者無 歎 如逸醉狂象 醉醒純熟還
- ⑫BC. (20-04) ; そのときプラセーナジト王はシャーキャ族の牟尼に拝顔したいと思い、ジェータヴァナに行った。行きついてそして尊敬を表わして牟尼を礼拝し、……。
- ⑫BC. (20-51) ; ……王は、このように一切知者〔なるブツダ〕から教えの真理を聞き得て、王権は俗悪、無常にして移りやすしとの知恵を生じて、狂酔より醒めたる象のごとくに、シュラーヴァスティに帰って行った。
- ⑰衆許 (大正03 p.969中) ; 爾時舎衛国主勝軍大王、聞仏遊化来入其国、受給孤長者請住於精舎。

……少年始新出家。……時勝軍王得聞如來說是四法、深心信受……以頭面禮仏双足、……歡喜而退

[C] 後世の仏伝資料

- ① 釈迦（大正50 p.066下）；波斯匿王造釈迦金像記。（出増一阿含經）
- ④ 統紀（大正49 p.159上）；三十三（壬子） 仏在王舎城耆闍崛山中、為舎衛国波斯匿王説般若波羅蜜十四正行。……帝王歡喜。……若王往時、置經七宝帳座、日日供養如事父母。

(1) 大正は「少年輕」とするが「少年經」と読んだ。

【52】 釈迦族の子弟の出家

釈尊が釈迦族から出家して成仏したことに因んで、阿難（Ānanda）、アヌルッタ（Anuruddha）、ウパーリ（Upāli）、キンピラ（Kimbila）、デーヴァダッタ（Devadatta）などの釈迦族の子弟が出家する。

[A] 原始聖典

- ① Vinaya ‘saṃghabhedakkhandhaka’（vol. II p.180）；世尊はアヌピヤー国のアヌピヤー（Anupiyā）というマッラ族の村（Mallānaṃ nigama）に住しておられた。そのとき釈種の童子らは、世尊の出家したまえるに従って出家した。マハーナーマ（Mahānāma）は、自分らの族より出家したものがないから、出家しようと阿那律（Anuruddha）にいった。彼らの母は2子が出家することを許さず、バツディヤ王（Bhaddiyo Sakyarājā）が出家したらという条件を出した。そこで、バツディヤ、阿那律、阿難（Ānanda）、バグ（Bhagu）、金毘羅（Kimbila）、提婆達多（Devadatta）、ウパーリ（Upāli）は一緒にひそかに家を出、釈尊の元で出家した。マハーナーマは家業を継いだ。その雨安居中にバツディヤは三明を現証し、阿那律は天眼を生じ、阿難は預流果を得、提婆達多は異生位の神通を得た。
- ⑥ 増一阿含24-05（大正02 p.623下）；是時王告国中、諸有兄弟二人、当取一人作道。其不爾者、当重謫罰……。是時提婆達兜釈種語阿難釈言、真浄王今日有教。諸有兄弟二人、当分一人作道。汝今出家学道。我当在家修治家業。是時阿難釈歡喜踊躍報言、如兄來教。是時難陀釈語阿那律釈言。真浄王有教、其有兄弟二人者、当分一人作道。其不爾者、当重謫罰。汝今出家、我当在家。是時阿那律釈聞此語已、歡喜踊躍、不能自勝。報曰。如是如兄來教。
- ⑦ 四分律「僧残010」（大正22 p.590中）；世尊は弥尼搜国（マッラ族の国）の阿奴夷界に住しておられた。時に釈子の多くが世尊にしたがって出家したので、弟の摩訶男は兄の阿那律に我らの一門からは誰も出家していないから、出家しようといい、家業は大変だからということで、阿那律が出家することになった。しかし母親は跋提は母親が熱愛しているから許すまいと思って、跋提が出家したらという条件を出した。跋提の母は阿那律の母は子を熱愛しているから、阿那律が出家したらという条件を出した。二人は難提、金毘羅、難陀、跋難陀、阿難陀、提婆達と剃髮師の優波離とともにひそかにカピラヴァットウ城を出て、父母が出家を許したからと言って出家した。世尊は先に優波離を、次に阿那律を、次に跋提を、次に難提を、次に金毘羅を、次に難陀を出家させた。したがって優波離は「大戒」を受けて上座となった。そのとき、毘羅茶という大上座がおり、別に阿難陀を度し、余の次の上座が跋難陀と提婆達多を度した。
- ⑧ 五分律「僧残010」（大正22 p.016下）；同上
- ⑩ 僧祇律「雜誦跋渠」（大正22 p.412下）；仏告舍利弗。如來所度阿若憍陳如等五人善來出家善

受具足。共一戒一竟一住一食一学一説。次度滿慈子等三十人。次度波羅奈城善勝子。次度優樓頻螺迦葉五百人。次度那提迦葉三百人。次度伽耶迦葉二百人。次度優波斯那等二百五十人。次度汝大目連各二百五十人。次度摩訶迦葉闍陀迦留陀夷優波離次度積種子五百人。次度跋度帝五百人。次度群賊五百人。次度長者子善來。如是等如來所度善來比丘出家善受具足、共一戒一竟一住一食一学一説。舍利弗。諸比丘所可度人亦名善來出家善受具足乃至共一説。是名善來受具足。

- ①根本有部律「泥薩祇波逸底迦004」（大正23 p.720中）；時淨飯王即便槌鍾、宣令普告諸積種中、家別一人出家奉仏、若不肯者必招咎責。即於是時積種之中、賢善・無滅等五百積子悉皆出家。
- ①根本有部律「苾芻尼毘奈耶」（大正23 p.951下）；（淨飯王が賢善に王位を譲った後）時淨飯王搖鈴宣令、告積種曰。家別一人出家奉仏。若不肯者必招咎責。即於是時積種之中賢善無滅等五百積子悉皆出家。如世尊説若捨貴族而出家者多獲利養。時五百積子苾芻極招利養。
- ①根本有部律「出家事」（大正23 p.1035上）；仏在劫比羅城尼瞿陀林中住。時淨飯王而宣教令。劫比羅城積種、家別一子出家。彼等諸親眷屬來看。時出家者為彼眷屬説法。聞法喜已、皆發信心、便即出家。
- ①根本有部律「破僧事」（大正24 p.144中）；時王呼鄔陀夷、乃至擊鼓鳴槌、宣王教令。普使投劫比羅城內家家一子隨仏出家。時斛飯王有其二子、一名無滅、二名大名。……時王宣勸告諸人民、我及無滅并天授等積種五百人同共出家、汝等知聞當歡喜。……天授……。瞿迦離婁那沓婆(此云缺財)、羯吒牟羅底沙海授……。鄔波難陀……。鄔波離……。
- \*①‘Udāna’ 02-10 (p.018)；パッディヤに関する「楽しいかな。楽しいかな」というエピソードあり。
- \*①根本有部律「破僧事」（大正24 p.164上）；ウパーリの記述

## [B] 仏伝經典

- ③中本（大正04 p.155中）；於是父王、請仏及僧、令詣王園、永為精舍。仏受王意、便入精舍、……広説教法。……中有發大乘者、有樂辟支仏行者、有發羅漢意者、有作沙門者、各隨發心、如行所得。……調達便告行者、吾等王者子弟、今棄世榮、出家居道。……調達冠幘、自然墮地、衢和離身、所乘象馬、四脚布地、而作鳥鳴。相互占曰、余皆得道、二人不吉。俱詣仏所、悉作沙門。
- ⑦方広（大正03 p.615下）；便敕國內豪貴積種顏貌端正、選五百人度為沙門侍仏左右。
- ①仏讚（大正04 p.037下）；積種諸王子 心悟道果成 悉厭世榮樂 捨親愛出家 阿難陀難陀 金毘阿那律 難陀跋難陀 及軍荼陀那 如是等上首 及余積種子 悉從於仏教 受法為弟子 匡國大臣子 優陀夷為首 與諸王子俱 隨次而出家 又阿低梨子 名曰優波離 …… 亦受出家法
- ②BC. (19-39)；アーナンダ、うるわしのナンダ、クリミラ、ア Nilルダ、ナンダ、ウパナンダまたクンタダーナ、弟子たちの陰の師となったデーヴァダッタ、彼等は牟尼に教えられる弟子となった。そして宮廷祭官の息子、偉大なるウダーインは同じ道に出て行き、彼の決意を見たアトリの子ウパーリも同じように〔出家の〕意を固めた。
- ⑤集経（大正03 p.900中）；爾時輪頭檀王告諸積言。汝等諸積、若知時者、必須家別一人出家。……爾時五百諸積童子、……咸謂能隨太子出家（優波離、先に出家を聴される）
- ⑤集経（大正03 p.921上）；爾時童子摩尼婁陀、……、我欲捨家出家修道。
- ⑤集経（大正03 p.921上）；爾時輪頭檀王、及諸積種、一切眷屬。……、然彼積王婆提唎迦、受王位後、經十二年。
- ⑤集経（大正03 p.922中）；復有一積童子名跋涪婆(隋言多眉)。又一積童名宮毘羅。又一童子名難提迦。復有積童名曰阿難。有積童名提婆達多。
- ⑤集経（大正03 p.923上）；爾時世尊、既先度彼剃除髮師、……然後次與婆提唎迦積王出家。
- ⑥MV. (vol.III p.176, Jones III p.171)；シュッドーダナ (Suddhodana) 王は言った。「クシャ



トリアの一家から各一名若者を出家せしめよ」

- ⑰衆許（大正03 p.974中）；王乃下勅告示内外。今賢王阿儻嚙馱及提婆達多等、釈種五百人出家、咸可知悉。……烏波梨欲於正法出家。

### [C] 後世の仏伝資料

- ①釈迦（大正50 p.051中）；便勅國中諸豪族釈、端正姝好顔貌殊異、選五百人出為沙門。
- ①釈迦（大正50 p.059上）；釈迦從弟阿那律跋提出家縁記。（出五分律）
- ③氏譜（大正50 p.093中）；王見大喜選豪族五百人。為沙門令侍。
- ③氏譜（大正50 p.095上）；四分。阿那律母為作三時殿姝女娛樂。兄摩訶男以家事累欲自出家。釈種八人同時出家。先度優波離……。普曜云。難陀楼上遙見。
- ④統紀（大正49 p.155上）；王乃勅國中豪族。選五百人出為沙門。侍仏左右。……時阿那律調達難陀跋提難提等八人釈子。出家之日。脱宝衣付優波離曰。……優波離亦願出家。……阿難年八歳出家之日。得白四羯磨具足戒。
- ⑥Bigandet. (vol. I p.185, 赤沼 p.232)；それで優波離 (Oopali) 先づ入団して、王子達は優波離を拜して教団の人となった。……竹林精舎に過した第二の雨期中に跋提 (Baddya) と金毘羅 (Kimila) と跋蹉 (Bagoo) とは最高の証果阿羅漢位を得阿難 (Ananda) は豫流果に入り、阿那律 (Anooroudha) は論議の道に於て大に進むことを得た。提婆 (Dewadat) は独り世第一法の位よりも上には達するを得なんだ。

### 【53】ゴーシタ園の寄進

ゴーシタ (Ghosīṭa) 長者が祇園精舎で釈尊と会い、精舎の建立を約し、コーサンビー (Kosambī) にゴーシタ園を建設する。

### [A] 原始聖典

- ①根本有部律「波逸底迦082」（大正23 p.882上）；俱舎彌國 (Kosambī) に善財という長者があり、声が良いので妙音 (Ghosīṭa) と呼ばれていた。王はその人柄を見込んで大臣とした。あるとき南方から世尊の評判を聞いて、祇園精舎の世尊に会いに沙門たちがやって来る途中で妙音の義堂（布施するための建物）に泊まった。3ヶ月の雨期を過ぎた後、彼らは一緒に給孤独長者の所へ行き、説法を聞いて世尊をコーサンビーに招待した。世尊は大准陀 (Mahācunda) に營事を任命して妙音園 (Ghosīṭārāma) にヴィハラーができたとき、世尊は行って「7有事福業」と「7無事福業」を説かれた。

### [B] 仏伝經典

- ③中本（大正04 p.157上）；梵志……旋還舎衛、路由一國、名拘藍尼。國有長者、字瞿師羅（晋音美言）。……（給孤独氏の話を梵志より聞き、五百人を將いて舎衛城へ行き須達に會つて世尊に引合せてもらう）五百梵志得阿那含、便作沙門。美音宗等、速得法眼。……美音心念欲請世尊、仏知其念、而告之曰。彼無精舎、汝願不遂。美音……我有別宅、願為精舎。
- ①①仏讚（大正04 p.040下）；至俱舎彌國 化度瞿師羅 及二優婆夷 波闍鬱多羅 伴等優婆夷
- ①②BC. (21-33)；カウシャムビーにおいては、富豪のゴーシラと、クブジョッタラーを初めとする女たちと、あれこれ大勢の人々が助けられた。

### [C] 後世の仏伝資料

【54】ウデーナ王の帰依

暴虐であったコーサンビーのウデーナ (Udena) 王が仏教信者であった王妃の願いによって釈尊に帰依する。

[A] 原始聖典

- ⑨十誦律「波夜提082」(大正23 p.125下) ; 世尊は俱舍彌国 (Kosambī) におられた。そのとき優填王 (Udena) には千人の夫人がおり、一部の五百人は舍彌婆提 (Sāmāvatī) を首として善行であり、一部の五百人は阿奴跋摩 (Anopamā) を首として悪不善であった。そのとき小国に反乱があって、王は城の後事を摩提婆羅門に託して出征した。婆羅門は阿奴跋摩の父親で、ここまで取り立てられたのは娘のおかげだと考えて、舍彌婆提の後宮を火事にさせて皆殺しにした。王は代りに瞿師羅居士の娘で舍彌婆提の妹である威徳を迎え入れ、婆羅門を追放して阿奴跋摩夫人を殺した。威徳は姉が熱心な仏教信者であったので、宮中で供養することを王に願い許された。
- \*⑥増一阿含31-02 (大正02 p.667上) ; 優填王の「懐凶暴無有慈心、殺害衆生不可称計」であったときのことが語られている。
- \*⑥増一阿含36-05 (大正02 p.706上) ; 是時優填王即以牛頭梅檀作如来形像高五尺。……是時波斯匿王純以紫磨金作如来像高五尺。
- \*⑦四分律「布薩法」(大正22 p.126下) ; 夫人の月光が死んで梵天に生まれ、その勧めで優陀延王が王位を王子に譲って出家したことが記されている。

[B] 仏伝経典

- ③中本 (大正04 p.157中) ; 爾時如来與比丘僧千二百五十人俱、從舍衛祇洹、遊於拘藍尼国美音精廬。……是時国王、名曰優填。強暴侵剋、開納佞言、耽荒女樂、疑綱自沈。又置大夫人二人、左右番上。……左夫人字照堂、為人橋楸、唯惡是從。……右夫人字該容、執行仁愛、虔敬肅恭。〈長老の青衣、度勝を通して仏の教えを受ける〉……〈王、斉日に該容を召すも命に応じず。王怒って縛して射殺せんとするも、箭還って己に向う。たまたま敵国と戦争が起こり、照堂の父吉星に国政をまかせた間に、該容を焼殺するも、事が発露する。〉……王大恚之、……照堂等輩、幽之地窟、推逐邪道。広闡仏法。

[C] 後世の仏伝資料

- ①釈迦 (大正50 p.066下) ; 優填王造釈迦梅檀像記。(出増一阿含経)
- ④統紀 (大正49 p.165上) ; 時優填王……恋慕世尊、鑄金為像。……世尊合掌語像、我滅度後、我諸弟子以付囑汝。

【55】舍衛城における神通

釈尊が舍衛城において外道を降伏するために種々の神通を示す。

[A] 原始聖典

- ⑦四分律「雜毘度」(大正22 p.947中) ; 世尊が在家に神通力を示すなど教えられたとき、外道たちは瓶沙王の所に行って、神通力比べをしたいと申し出た。世尊は引き受け王舎城を出た。王は8万4千人を引き連れて後を追った。優禪城の波羅殊提王のところへいった。摩竭国の外道、優禪城の外道が集まってきた。優陀延王の拘睺彌国の瞿師羅園中に行かれた。そして迦維羅衛国の尼拘律園中に行かれた。仏の異母弟の梵施が王であった。舍衛国の祇園中に行かれた。波斯匿

王が王であった。その舎衛国の別処で世尊は留まれ、先の諸王や帝釈・梵天、末利夫人、長者梨師達多富羅那に、15日間にわたって神通を示された。

①根本有部律「雜事」（大正24 p.399下）；於室羅伐城為人天衆現大神通。

\*⑩僧祇律「單提032」（大正22 p.352下）；世尊は舎衛城におられた。そのとき阿耨河（Aciravati?）の岸辺で大会が催され、九十六種の出家人に供養されることになった。波斯匿王はじめ諸大臣は前日に用意した。阿難はこのことを世尊に知らせ、世尊は目連に命じて、神通力で外道たちが向こう岸に渡れないようにした。

## [B] 仏伝經典

①仏讚（大正04 p.039下）；時有諸外道 見王信敬仏 咸求於大王 與仏決神通 時王白世尊 願從彼所求 仏即默然許 種種諸異見 五通神仙士 悉來詣仏所 仏即現神力 正基坐空中 普放大光明 如日耀朝陽 外道悉降伏 國民普歸宗

②BC. (20-52)；大地の主たるかの王が〔ブツダを〕拝礼したと知って他の異教徒たちは、その場で十力〔を具せるブツダ〕に神通の試合を挑んだ。地の守護神〔たる王〕に依頼されたときに、自己を克服せる仙人（ブツダ）は神通を示すことに同意された。かくて牟尼は、明らかで光明を放つ円輪を示し、あたかも諸星を焼き尽くす日の出のように、勇躍して、種々様々の見解をもつ〔異教の〕教師たちを多くの種類の神通をもって降伏された。

## [C] 後世の仏伝資料

⑤JM. (p.033, 畑中 p.147)；【56】を含む。

⑥Bigandet. (vol. I p.216, 赤沼 p.270)；タバオング月（Tabaong 二月）の満月の日、世尊は大衆を率いて王舎城を去り……ワチヤウ（Watso）月の上弦の第七日に舎衛城の国に入り給うた。……仏陀は……群衆の前で、今こそ神通を顯わす時であると思召してその空中道へ飛び上っているの神通を顯わし給うた。

### 【56】三十三天でマハーマーヤーに説法する

釈尊が母マーヤー（Māyā）のために三十三天に上って説法し、雨安居を過ごされてからサンカッサ（Sankassa）に下る。

## [A] 原始聖典

④雜阿含506（大正02 p.134上）；一時仏住三十三天驄色虛軟石上、去波梨耶多羅拘陀羅香樹不遠、夏安居、為母及三十三天説法……。

④雜阿含604（大正02 p.167下）；此処如来至天上為母説法、將無量天衆、下於人間。……世尊從三十三天下閻浮提僧迦舍城優曇鉢樹下。天龍鬼神乃至梵天悉從來下。即於此時名此会名天下処。

④雜阿含604（大正02 p.169下）；如来在天上與母説法時。我亦在於中與母説法竟、將諸天衆從天上来、下僧迦奢国。

⑥増一阿含36-05（大正02 p.703中）；今如来母在三十三天、欲得聞法。今如来在閻浮里内、四部囹遶国王人民皆来運集。善哉世尊、可至三十三天與母説法。是時世尊默然受之。……爾時世尊説此偈已、便詣中道。是時梵天在如来右処銀道側、釈提桓因在水精道側、及諸天人在虛空中散華燒香、作倡伎樂、娛樂如来。是時優曇華色比丘尼聞如来今日当至閻浮提僧迦尸池水側。聞已……。

①根本有部律「雜事」（大正24 p.346上）；爾時世尊為欲斷其利養過故遂昇三十三天於玉石殿上三月安居、近円生樹為母説法。……爾時世尊告目連曰。汝今可往瞻部洲中告諸四衆。滿彼七日已

仏従天処向瞻部洲於僧羯奢城清淨曠野烏曇跋羅樹辺而下。……汝応化作三道宝階、黄金吠琉璃蘇頗胝迦。答言。大善。即便化作三種宝階。世尊処中躡琉璃道、索訶世界主大梵天王於其右辺踏黄金道手執微妙白拂價直百千兩金并色界諸天而為侍従。天帝釈於其左辺踏頗胝迦道。手擎百支傘蓋價直百千兩金而覆世尊并欲界諸天而為侍従。

- ①根本有部律「雜事」（大正24 p.399下）；往三十三天為母摩耶広宣法要。宝階三道下瞻部洲、於僧羯奢城人天渴仰。

### [B] 仏伝經典

- ①仏讚（大正04 p.039下）；為母說法故 即昇切利天 三月処天宮 普化諸天人 度母報恩畢 安居時過還
- ②BC. (20-54) ；……彼は三種の生存界（三有）を超えて、〔天に〕昇って行かれたが、それは母に利益を与え、彼女のために教えを説こうと思われたからである。こうして天に行かれた牟尼は天に住む母を知恵をもって教化しおわり、雨季を過ごし、空中の神々の王の供養を型どおりに受けたのちに、神々の世界からサンカーシュヤに降りられた。
- ③行經（大正04 p.088中）；母妙宝芙蓉 及天林樹花 欲令時開敷 故仏昇切利 …… 爾時仏世尊 以清和梵音 甘露法藥雨 於慈母妙后 …… 聞説是法已 母妙天帝后 八十八勞結 心垢永滅尽

### [C] 後世の仏伝資料

- ①釈迦（大正50 p.054中）；釈迦母摩訶摩耶夫人記。（出仏昇切利天為母說法經）
- ④統紀（大正49 p.164下）；五十三年（壬申） 仏先往切利天、三月安居。遣文殊詣母所。……摩耶夫人聞之、乳自流出、直至仏口。……仏為說法得須陀洹果。三月將尽欲出涅槃、……仏與母別、大衆導従、下還祇洹。
- ⑤JM. (p.033, 畑中 p.147) ；……第7〔の雨安居〕（*sattamaṃ*）を三十三天宮で〔過ごした〕。その雨安居において、世尊は、ウッタラーサール八星宿に満月が宿るアーサール八月の満月の日に（*Āsāḥpaṇṇamāyaṃ uttarāsāḥhanakkhattayoge vattamāne*）、*Sāvattihī*（舍衛城）の城門の近くにある *gaṇḍamba* 樹のもとで二重の神変を行なおうとして、〔そこに〕集まった人々が36由旬の会衆となり、影が長く身を落とす時分、空中に経行処を築いた。そしてそれは、1鉄围山ほどの長さがあった。世尊は、そこで神変を行なった。〔神変〕を行なって、さらに彼は右足をあげて *Yugandhara*（持双山）の山頂に置き、もう一方の足をあげて *Sineru*（須彌山）の山頂に置いた。かくして、6万8千由旬の処が〔彼にとっては〕3歩であった。大師は神々の会衆の中央に坐った時、母親（仏母 *Māyā*）のために *Abhidhamma-piṭaka*（論蔵）を説いた。3ヶ月間（*tayo māse*）、彼は間断なく *Abhidhamma* を説き、雨安居を過ごし終えて自恣を行なったが、アッサユジャ星宿に満月が宿る、その大自恣の日に（*mahāpavāraṇādivase assayujanakkhatte vattamāne*）、三十三天宮から下って *Saṅkassa* の城門に立った。
- ⑥Bigandet. (vol. I p.219, 赤沼 p.275) ；仏陀は並びなき心眼力を押しすすめ、過去の諸仏が一樣に切利天に雨期を過し、各々の母后に説法し給うたことをお知りになり……。

#### [57] マハーパジャーパティニー・ゴータミー最初の比丘尼となる

釈尊の乳母のマハーパジャーパティニー・ゴータミー（*Mahāpajāpati Gotamī*）が出家を希望するが、釈尊は許されない。これを阿難が取りなし、最初の比丘尼となる。その際女性の出家者のために八敬法を制定する。

[A] 原始聖典

- ①AN.01-014-01 (vol. I p.025) ; 私の声聞女中で (出家して) もっとも久しき者の第1はマハーパジャーパティー・ゴータミーである (etad aggaṃ mama sāvikānaṃ bhikkhuniṇaṃ rattaññūnaṃ yadidaṃ Mahāpajāpatī Gotamī) 。
- ①AN.08-051 (vol. IV p.274) ; マハーパジャーパティー・ゴータミーが世尊に出家を願い出たが、世尊は許されなかった。そこで彼女はヴェーサーリーの大林重閣講堂 (Vesāli Mahāvana Kūṭāgārasāla) の門外で泣いていた。阿難がこれを見て執り成し、八重法 (aṭṭha garudhammā) で出家が許されることになった。しかしこれで正法が1000年続くところが500年になったと言われた。
- ①Vinaya 'Bhikkhunikkhandaḥ' (vol. II p.253) ; 世尊はカピラヴァットウのニグロダ園におられた。そのときマハーパジャーパティー・ゴータミーが世尊に出家を願い出たが、世尊は許されなかった。世尊はヴェーサーリーに遊行され、大林重閣講堂 (Vesāli Mahāvana Kūṭāgārasāla) に住されたが、彼女は門外で泣いていた。阿難がこれを見て執り成し、八重法で出家が許されることになった。しかし世尊はこれで正法が1000年続くところが500年になったと言われた。
- ③中阿含116「瞿曇弥経」 (大正01 p.605上) ; 瞿曇弥大愛が世尊に出家を願い出たが、世尊は許されなかった。そこで彼女は門外で泣いていた。阿難がこれを見て執り成し、八尊師法で出家が許されることになった。
- ⑥増一阿含05-01 (大正02 p.558下) ; 我声聞中第一比丘尼、久出家学国王所敬、所謂大愛道瞿曇彌比丘尼是。
- ⑦四分律「比丘尼毘度」 (大正22 p.922下) ; 世尊は釈迦瘦尼拘律園におられた。そのとき摩訶波闍波提が世尊に出家を願い出たが、世尊は許されなかった。世尊は拘薩羅国に遊行され祇桓精舎に住されたが、彼女は門外で泣いていた。阿難がこれを見て執り成し、八尽形寿不可過法で出家が許されることになった。釈尊は正法が500年に減ったことを歎かれ、阿難は悲しんだ。
- ⑧五分律「比丘尼法」 (大正22 p.185中) ; 世尊は迦維羅衛城の尼拘類樹下におられた。そのとき摩訶波闍波提瞿曇弥が世尊に出家を願い出たが、世尊は許されなかった。世尊は舎衛城に遊行され祇桓精舎に住されたが、彼女は門外で泣いていた。阿難がこれを見て執り成し、八不可越法で出家が許されることになった。しかし世尊はこれで正法が1000年続くところが500年になったと言われた。
- ⑩僧祇律「单提042」 (大正22 p.365中) ; 大愛道耶輸陀羅羅云出家此中 (鼈本生経) 広説。
- ⑪根本有部律「雑事」 (大正24 p.404下) ; 500結集の時に、阿難が執り成して大世主を出家させ、比丘尼が生まれて、正法が早く滅することになったことが非難されている。
- ⑫慧簡訳「瞿曇弥記果経」 (大正01 p.856上) ; 瞿曇弥が出家を願い出たが許されなかった。そこで阿難が女人にも四沙門果を得させるべきだと執り成し許されたが、梵行が久存しないと嘆かれ、八重法を定められた。

[B] 仏伝経典

- ③中本 (大正04 p.158上) ; 爾時仏遊於迦維羅衛国釈氏精舎。……千二百五十人俱。是時大愛道瞿曇彌、行到仏所、……白仏言。我聞女人精進可得沙門四道、願得受仏法律。……仏言且止、瞿曇彌、無樂以女人入我法律。……如是至三、仏不肯聽。〈雨安居の後、国を出る仏を追って那私県にて再度願うも聴されず。阿難の仲介によってようやく聴される。〉假令大愛道、審能持此八敬法者、聴為沙門。

- ⑮集経（大正03 p.870下）；爾時世尊、已開女人、聽其出家。于時摩訶波闍波提、為五百釈女。皆悉出家、光顯仏法、建立比丘尼衆。

[C] 後世の仏伝資料

- ①釈迦（大正50 p.052中）；釈迦姨母大愛道出家記。（出中本起経）
- ③氏譜（大正50 p.095中）；中本起云。……大愛道自言。我聞女人出家得四道果。
- ④統紀（大正49 p.156上）；初仏還国。大愛道求出家。……再三不許。仏再還国復求出家。如前不許。阿難白仏。大愛道至心欲受法律。願仏聽之。仏令尽形寿行八敬法。時大愛道得出家。為比丘尼始……比丘尼受八敬法。
- ⑥Bigandet. (vol. I p.209, 赤沼 p.262)；（浄飯王崩御、アニュジャーナ紀元百七年、九十七才）波闍波提皇后は、夫の王の崩御後、……宗教的生活に入りたいという志願を持っていられた。皇后はこの目的で、世尊の御前に出て、志望の通り尼にして下さいということを三度願われた。然し三度とも斥けられた。仏陀はやがて生国を捨てて吠舍離に帰り、大林（Mahawon）中の重中閣講堂（Gutagaia-thala）に居を占め給うた。……大林精舎を訪問……阿難仲介……許可。

【58】 アングリマーラの教化

人々を殺してその指を首飾りとしていた殺人鬼のアングリマーラ（Aṅgulimāla）を、釈尊は追いかけても追いかけても近づけないという神通力を示して教化する。

[A] 原始聖典

- ①MN.086 ‘Aṅgulimāla-s.’ (vol. II p.097)；世尊が舎衛城におられたときのこと、人々を殺して、その指を首飾りとしていた殺人鬼のアングリマーラを、追いつこうとしても追いつけない神通力を示して教化され、随従沙門とされた。
- ① ‘Theragāthā’ Vs.866～891 (p.080)；（アングリマーラの詩）世尊は追いつこうとしても追いつけない神通力を示されたので、私は出家した。
- ①Vinaya ‘Mahākkhandhaka’ (vol. I p.074)；そのとき、盜賊アングリマーラが出家して、人々が驚き戸を閉ざし非難した。そこで、「名称強盜を出家せしむべからず」という規則ができた。
- ④雜阿含1077（大正02 p.280下）；一時仏在央瞿多羅国人間遊行、経陀婆闍梨迦林中。……世尊、莫從此道去。前有央瞿利摩羅賊、脱恐怖人。仏告諸人。我不畏懼。……遙見央瞿利摩羅手執刀桶走向。世尊以神力現身徐行、令央瞿利摩羅駛走不及。走極疲乏已、遙語世尊。住、住、勿去。……爾時央瞿利摩羅出家已。
- ⑤別訳雜阿含016（大正02 p.378中）；一時仏遊化摩竭陀国桃河樹林。（以下略同）
- ⑥増一阿含38-06（大正02 p.719中）；「一時仏在舎衛国祇樹給孤独園。……爾時国界有賊名鴞掘魔、極為兇暴。殺害生類不可称計、無慈悲於一切衆生、国界人民無不厭患、日取人殺以指為鬘。故名爲指鬘」。そのとき指が一つ足りなかったので母を殺そうとした。これを釈尊が留め、追いつこうとしても追いつけない神通力を示して教化され、出家させた。
- ⑫竺法護訳「鴞掘摩経」（大正02 p.508中）；世尊が舎衛国祇樹給孤独園におられたときのこと。鴞掘魔羅は百人を殺して鬘にしようとしていた。母を害しないように、釈尊が追いつこうとしても追いつけない神通力を示されて教化し、出家させた。
- ⑫求那跋陀羅訳「央掘魔羅経」（大正02 p.512中）；世尊が舎衛国祇樹給孤独園におられたときのこと。央掘魔羅は生天を得るために、千人を殺して鬘にしようとしていた。一人足りなかった

ので母を殺そうとしたが、釈尊が追いつこうとしても追いつけない神通力を示されて教化し、出家させた。

### [B] 仏伝経典

- ⑨僧伽（大正04 p.134下）；爾時世尊知鶻崛鬘今応受化。……彼本行少諸惡永尽流血汚體。便解劍捨着一面、白世尊言。師今是我護 遭遇此聖師 求為作弟子 不違師禁戒。
- ⑩仏讚（大正04 p.040上）；央瞿利摩羅 於彼脩侘村 為現神通力 化令即調伏
- ⑫BC. (21-13) ；神通力を具足された世尊は、スフマの人民の間で、サウダーサのように残忍なバラモンであったアングリマーラを教化された。
- ⑬行経（大正04 p.082中）；懷害多瞋怒 捷疾甚暴風 小指為額鬘 迷惑癡狂走 害如閻羅王 梵志鶻掘魔 神足以調化 凶暴難調者

### [C] 後世の仏伝資料

- ⑥Bigandet. (vol. I p.254, 赤沼 p.321) ；その所を離れて、世尊はある森を通過なさろうとし給うた。その森というのは有名な兇賊で殺人者である鶻屈摩羅 (Ougalimala) の名高い住家として喬薩羅 (Kothala) の人民に非常に恐れられた場所である。

#### 【59】提婆達多の破僧

提婆達多 (Devadatta) はマガダ国の王子・阿闍世 (Ajātasattu) に取り入って王を殺させ、自身は釈尊を殺して、教団をのっとろうとする。

### [A] 原始聖典

- ①Vinaya ‘samghabhedakkhandhaka’ (vol. II p.184) ；提婆達多は、阿闍世王子が幼くて、将来に吉祥有りということで、近付きになろうと王舎城に行った。阿闍世王子は提婆達多の神通力に喜び、寄進した。提婆達多は「比丘衆の長となろう」として神通力を失った。提婆達多は王の出席している集会で釈尊に、「世尊は年老いたので、比丘衆を自分に譲れ」と迫った。世尊は、「舍利弗・目連にすら付嘱しない。まして六年涎を食える者に於てをや」と突っぱねた。そして世尊は、提婆達多を王舎城において提婆達多のなすことは仏法僧のなすことではなく、提婆達多個人の為すことであるという、「顕示羯磨」にかけることを舍利弗に命じた。提婆達多は阿闍世王に父を殺して王となれ、自分は世尊を殺して仏陀となる、とそそのかした。（ピンピサーラ王はこれを知って自ら退位した。）しかし成功せず、そこで提婆達多は自らギッジャータ山の上から石を落とし、また象をけしかけた。提婆達多はコーカーリカに「五事」を説いて、破僧を持ち掛けたが、世尊は許されなかった。そこで提婆達多は王舎城の町で、世尊は奢侈に墮したと非難した。提婆達多は布薩の日に「五事」を持するかどうかで籌をとり、500人の新参比丘を連れて破僧し、象頭山に向かって去った。世尊は舍利弗・目連を派遣して、若い比丘たちに反省を求め、連れて帰らせた。世尊は提婆達多は地獄に落ちて1劫住し、救うことはできないと预言した。
- ①Vinaya ‘Samghādhisesa 010’ (vol. III p.171) ；世尊は王舎城・迦蘭陀竹林園 (Veḷuvana Kalandakanivāpa) におられた。そのとき提婆達多 (Devadatta) は拘迦利迦 (Kokālika) ・迦吒無迦利 (Kaṭamorakatissaka) ・鶻陀毘耶子 (Khaṇḍadeviyāputta) ・婆勿陀達 (Samuddadatta) の所へ行って、破僧・破法輪を為そうともちかけた。そして五法、すなわち、1、林住者たること、2、乞食者たること、3、糞掃衣者たること、4、樹下住者たること、5、魚肉を食しないこと、を

提案した。しかし世尊は拒否された。そこで提婆達多は喜んで、別住しようとした。

- ① Vinaya ‘Samghādhisesa 011’ (vol. III p.174) ; 世尊は王舎城・迦蘭陀竹林園におられた。そのとき提婆達多が破僧を企て、心ある比丘たちは非難した。そのとき拘迦利迦・迦吒無迦利・騫陀毘耶子・婆勿陀達は提婆達多に味方した。
- ⑤ 別訳雜阿含053 (大正02 p.374中) ; 爾時提婆達多獲得四禪、而作是念。此摩竭提国、誰為最勝。覆自思惟、今日太子阿闍世者、当紹王位。我今若得調伏彼者、則能控御一国人民。時提婆達多作是念已、即往詣阿闍世所、化作象宝、從門而入、非門而出。又化作馬宝、亦復如是、又復化作沙門、從門而入、飛虛而出。又化作小兒、衆宝瓔珞、庄嚴其身、在阿闍世膝上、時阿闍世抱取嗚啞、唾其口中。提婆達多貪利養故、即嚙其唾。提婆達多變小兒形、還伏本身。時阿闍世見是事已、即生邪見、謂提婆達多神通變化、踰於世尊。……(1)
- ⑦ 四分律「僧殘010」 (大正22 p.594上) ; そのとき提婆達多は三聞達多 (Samuddadatta) の所へ行つて、破僧・破法輪をなそうともちかけた。そして五法、すなわち、1、乞食者たること、2、糞掃衣者たること、3、樹下住者たること、4、蘇塩を食しないこと、5、魚肉を食しないこと、を提案した。その時世尊は提婆達多が四聖種を断じようとしているとたしなめられ、破僧は墮地獄だと戒められた。
- ⑦ 四分律「僧殘011」 (大正22 p.595下) ; 世尊は羅闍祇者闍崛山中におられた。ときに提婆達多は五法を執し、それに与する比丘たちがあつた。
- ⑦ 四分律 ‘samghabhedakkhandhaka’ (大正22 p.909中) ; 世尊は王舎城におられた。僧たちが集會したとき、提婆達多は五事を説き、これが「是法は毘尼是仏所教」と思うものは籌をとれと説いた。五百人の新学無知の比丘たちは籌をとつた。阿難が立つて、これが「非法非毘尼非仏教」であると思うものは鬱多羅僧を一面に着けよと説いた。六十人の長老比丘がそうした。五百人の新学無知の比丘たちは伽耶山に向かつて去つた。舍利弗・目連は行つて提婆達多の衆を説得し、五百人を連れ歸つた。三聞達多は眠っている提婆達多を起し、これを知つて提婆達多は面孔より血を出した。
- ⑧ 五分律「僧殘010」 (大正22 p.020中) ; 調達にたいして、制戒された。「破僧しようとするものは、三諫されて僧殘」と。
- ⑧ 五分律「僧殘011」 (大正22 p.021上) ; 世尊は王舎城におられた。そのとき助調達比丘たちは調達の説に賛成した。
- ⑧ 五分律「破僧法」 (大正22 p.164上) ; 調達は五法を唱えて破僧することを提案した。頽鞞、分那婆藪、般那、盧醯、伽盧帝舍、瞿伽離、騫茶陀婆、三聞達多は賛成した。また和修達という優婆塞も賛成した。調達は布薩の時に、五法を提案し、五百人の比丘が賛成した。阿難と一人の須陀洹比丘のみが反対した。舍利弗・目連は行つて提婆達多の衆を説得し、連れて歸つた。三聞達多は眠っている提婆達多を起した。これを知つて提婆達多は面孔より血を出し、生きてままだ地獄に落ちた。
- ⑨ 十誦律「僧殘010」 (大正23 p.024中) ; 世尊は王舎城におられた。そのとき提婆達多は俱伽梨・騫陀陀驪・迦留陀提舍・三文達多の所へ行つて、仏はすでに老耄で年衰えているから、破僧・破法輪を為そうとおもちかけた。そして五法、すなわち、糞掃衣者たること、乞食者たること、一食法、樹下住者たること、魚肉を食しないこと、を提案した。しかし世尊は破僧を戒められた。
- ⑨ 十誦律「僧殘011」 (大正23 p.025下) ; 世尊は王舎城におられた。世尊は助破僧比丘にちなんで、戒を制された。「破僧を企てるものに加わるものは三諫されて僧殘」
- ⑨ 十誦律「調達事」 (大正23 p.257下) ; 調達素知種種外書星宿、相人吉凶天地怪相、見瓶沙王太子阿闍世王相明了。我当以神通力撰取、決定是我檀越、以是因縁多人随從。作是念已、變身作象宝、於阿闍世太子家、不從門入從門中出、或從門入不從門出、現如是相欲令知是調達。復變身



作馬宝、或從非門入門中出、或從門入非門出、現如是相欲令知是調達。復現作宝鬘、從太子膝上出、時太子捉鬘以繫額上、現如是相欲令知是調達。復現作端正小兒、着金宝瓔珞、在太子膝上東西宛轉、太子嗚抱共戲唾其口中、現如是相欲令知是調達。以是神通力、牽阿闍世太子心、令生惡邪見。謂調達神通力勝仏。生愛敬心、供養衣服臥具湯藥、乃至日日送五百釜飲食、五百乘車圍遶、來至調達所、自手下食。……

- ⑩僧祇律「僧殘010」（大正22 p.281下）；世尊は王舎城におられた。そのとき提婆達多は破僧をしようとした。制戒された。「破僧しようとする者は、三諫されて僧殘」
- ⑩僧祇律「僧殘011」（大正22 p.283中）；世尊は舎衛城におられた。提婆達多が羯磨にかけられたとき、提婆達多は六群比丘に、あなた達は長い間自分に承事してきていながら今どうして黙っているのかと非難した。そこで六群比丘たちは提婆達多の味方をした。
- ⑪根本有部律「僧伽伐尸沙010」（大正23 p.700下）；神通力を得た提婆達多はマガダ王の未生怨太子を教化して、彼が王になればたやすく多くの人々を教化することができると思った。提婆達多はさまざまな神通を表し、太子はこれがかわいがった。童子に姿を変えたときには、太子は自分の唾を飲ませた。提婆達多は飲んだ。そこで太子は提婆達多を供養するようになった。そのとき提婆達多は阿闍世太子の供養を得て、世尊は今、年衰え年耄して四衆を教授するのに疲れている、私に付属してもらおうと考えた。この瞬間に神通力を失った。時に提婆達多は四人の仲間、高迦梨迦・騫荼達驪・羯吒謨洛迦底灑・三没達羅達多といっしょに世尊のところに来て、サンガを譲れと要求した。世尊は舍利弗・目連にさえ付属しないのに、癡人で唾を食うような者に譲れないと突っぱねた。そこで提婆達多は初めて世尊に殺意を抱いた。
- ⑪根本有部律「僧伽伐尸沙011」（大正23 p.704中）；世尊は提婆達多の四人の仲間、孤迦梨迦・騫荼達驪・羯吒謨洛迦底灑・三没達羅達多を呵責されて、「破僧を企てるものに加わるものは三諫されて、僧殘」と定められた。
- ⑪根本有部律「破僧事」（大正24 p.149中）；提婆達多は五法を立てて、破僧しようとした。
- ⑪根本有部律「破僧事」（大正24 p.170中）；天授は四人の比丘、孤迦利迦、騫荼達驪、羯吒謨洛迦、三没達羅達多に破僧を持ち掛けた。

## [B] 仏伝經典

- ⑨僧伽（大正04 p.135下）；時調達於世尊所常懷瞋恚。……即便放石。……當於爾時摩竭国王有象、名檀那波羅。……是時提婆達兜飲象子使醉而放彼象。……聞如来語、即便涕零。
- ⑩仏讚（大正04 p.040下）；爾時提婆達 見仏徳殊勝 内心懷嫉妬 退失諸禪定 造諸惡方便 破壞正法僧 …… 彼提婆達兜 為惡自纏縛 先神力飛行 今墮無捩獄
- ⑫BC. (21-37~65)；デーヴァダッタはその〔ブツダの〕偉大さを見て慢心〔と嫉妬〕をいだき、もろもろの瞑想（禪定）から逸脱して、多くの正しからざることを行なった。心汚れた彼は牟尼の僧団の不和を謀ったが、所期の分裂を引き起こすことができなかった。彼（ブツダ）を殺害するための努力を始めた。……ありとあらゆる悪を身につけたデーヴァダッタは汚れた罪業を数多くなして、国王、人人、バラモン、仙人の呪いによるかのように地の底〔の阿鼻地獄〕に沈んでしまった。
- ⑬行經（大正04 p.083中）；調達之所放 狂醉於王舎 仏所化迷惑 醉象名財守
- ⑬行經（大正04 p.093下）；爾時調達 懷毒害心 …… 教使逆惡 汝篡父王 我当殺仏…即時放醉象 …… 象即時屈伏 自歸仏足下

## [C] 後世の仏伝資料

- ①釈迦（大正50 p.058中）；釈迦從弟調達出家縁記。（出中本起經）

- ④統紀（大正49 p.155中）；仏語提婆達多。……汝宜在家分檀惠施、不宜出家、如是再三。提婆便生惡念。…後犯五逆。…最後受身成辟支仏、名曰南無。
- ⑥Bigandet. (vol. I p.262, 赤沼 p.331)；提婆達多はこの憶恚の情から仏陀の僧団を離れて他所へ移らんと決心して、王舎城へ行いて頻婆娑羅王の若き太子阿闍世（Adzathat）に取り入って……若き太子は……師として仰ぎ、提婆の為に……ヤウシヤ丘（Yauthitha hill）に一精舎を建立した。……阿闍世が摩揭陀の王位に即いたのは仏陀成道後第三十七年目であった。

(1) 提婆達多が阿闍世太子の唾を飲んだという伝承には次のようなものがある。「婆沙」85（大正27 p.442上）、「毘那耶」2（大正24 p.857下）。

【60】ヴェーランジャーにて馬麦を食する

釈尊はヴェーランジャ（あるいはアッギダッタ）婆羅門の招待を受けてヴェーランジャー（Verañjā）に行くが、雨安居の食を得られず、馬の飼料の馬麦を食べて過ごす。

[A] 原始聖典

- ①Vinaya ‘波羅夷001’（vol.III p.001）；ヴェーランジャー（Verañja）婆羅門はヴェーランジャー（Verañjā）で雨安居を請い、世尊はナレール（Naḷeru）のプチマンダ（pucimanda）樹の下に住された。その時ヴェーランジャーは飢饉で、そこで世尊も比丘たちも北路の馬商人から得た馬の飼料である麦を食された。
- ⑦四分律「波羅夷001」（大正22 p.568下）；毘蘭若婆羅門は世尊に雨安居を請い、そこで世尊は500人の比丘とともに蘇羅婆国（Soreyya?）に遊行され、そこから毘蘭若に至り、那隣羅浜州（Naḷeru）の曼陀羅樹の下に住された。そのとき飢饉であったので、販馬人の布施する馬麦を食された。
- ⑧五分律「波羅夷001」（大正22 p.001上）；毘蘭若邑に波斯匿王（Pasenadi）から封ぜられていた毘蘭若という婆羅門があり、世尊は請われて雨安居に入った。ところが婆羅門は悪魔波旬（Māra pāpimant）に惑わされてこれを忘れてしまったため、世間は飢饉であったため世尊は城北の山で安居を過ごされ、販馬師の布施する馬麦を食された。
- ⑨十誦律「波羅夷044」（大正23 p.098中）；世尊は毘羅然国の阿耆達（Aggidatta）という婆羅門王の請いによって夏安居したが、その国はまだ信者が無く精舎もなかったので、馬の食べる馬麦を食べて過ごされた。
- ⑨十誦律「医藥法」（大正23 p.187中）；同上
- ⑩根本有部律「藥事」（大正24 p.045上）；釈尊は鞞闍底城に遊行され、火授王の請いによって雨安居に入られた。王は夢を見て王位を失うのを恐れて、閉じこもってしまい、供養をすることを忘れてしまった。そこで世尊は馬麦を食して過ごされた。
- ⑩根本有部律「藥事」（大正24 p.096上）；大徳世尊、先作何業、成正覚後、與四百九十八苾芻、於边界城、而食馬麦、舍利子・大目乾連受天供養。仏言。……

[B] 仏伝經典

- ③中本（大正04 p.163上）；世尊與五百比丘僧往詣隨蘭然。時阿耆達天魔迷惑、耽荒五欲。……如来到門閉而不通、便止舎迦大叢樹下。仏告比丘僧。此郡既飢人不好道、各各自便隨利分衛。舍利仏受救独升切利天上、日食自然。衆僧分衛三日空還。時有馬師減麦飯仏及比丘僧。

[C] 後世の仏伝資料

【61】 諸弟子の教化

ここには‘Buddhacarita’と「仏所行讚」の断片的ではあるが、諸弟子の教化に関する記述を掲げる。それぞれについての原始聖典資料がないわけではないが、煩雑になるので省略する。

[A] 原始聖典

(省略)

[B] 仏伝経典

- ① 仏讚 (大正04 p.40上) ; [ (切利天より下り) マガダ? ] 樹提迦、耆婆、首羅、輪盧那、長者子央伽、無畏王子、尼瞿屢陀、尸利掘多迦、尼捷憂波離
- ② BC. (21-02・03) ; [ ラージャグリハ ] ジョーティシュカ (Jyotiṣka) 、ジーヴァカ (Jīvaka) 、シューラ (Śūra) 、シュローナ (Śroṇa) 、アンガダ (Aṅgada) 、アバヤ (Abhaya) 王子、シュリーグプタ (Śrīgupta) 、ウパーリ (Upāli) 、ニヤグローダ
- ① 仏讚 (大正04 p.40上) ; [ 乾陀羅国 ] 弗迦羅
- ② BC. (21-04) ; [ ガンダーラ ] プシュカラ (Puṣkara)
- ① 仏讚 (大正04 p.40上) ; [ 毘富羅山 ] 醯茂鉢低鬼、波利耆利
- ② BC. (21-05) ; [ ヴィプラ (Vipula) 山 ] ハイマヴァタ (Haimavata) (ヤクシャ) 、サーターグラ (Sātāgra) (ヤクシャ)
- ① 仏讚 (大正04 p.40上) ; [ 波沙那山中 ] 波羅延梵志
- ② BC. (21-07) ; [ パーシャーナ (Pāṣāṇa) の山 ] パーラーヤニカ・バラモンたち
- ① 仏讚 (大正04 p.40上) ; [ 他那摩帝村 ] 鳩吒檀耽
- ② BC. (21-09) ; [ スターヌマティ (Sthāṇumati) 村 ] クータダント (Kūṭadanta, ;Pāli)
- ① 仏讚 (大正04 p.40上) ; [ 毘提訶山 ] 般遮尸陁
- ② BC. (21-10) ; [ ヴァイデーハカ山 (Vaidehaka-parvata) ] パンチャシカ (Pañcaśikha) 、アスラの女、神々
- ① 仏讚 (大正04 p.40上) ; [ 毘紐瑟吒 ] 難陀の母
- ② BC. (21-08) ; [ ヴェーヌカントカ (Veṇukaṅṭaka) ] ナンダの母 (Nandamātā)
- ① 仏讚 (大正04 p.40上) ; [ 央伽富梨城 ] 富那跋陀羅、輪屢那檀陀 (Śroṇadaṇḍa) 、凶悪なる大力龍、国王及び後宮
- ② BC. (21-11) ; [ アンガの都 ] プールナバドラ (Pūrṇabhadra) (ヤクシャ) 、マホーラガ (大力龍) のシュレーシュタ、ダント (大力龍) 、シュヴェータ (大力龍) 、ピンガラ (Piṅgala) (大力龍) 、チャンダラ (大力龍)

- ①仏讃（大正04 p.40上）；〔侏儒村〕稽那、尸盧  
②BC. (21-12) ；〔アーバナ (Āpana) の町〕 ケーニャ (Kenya) (バラモン)、シェーラ (Śela) (バラモン)
- ①仏讃（大正04 p.40上）；〔脩侖村〕央瞿利摩羅、  
②BC. (21-13) ；〔スフマ (Suhma) の人民の間〕 アングリマーラ (Aṅgulimāla)
- ①仏讃（大正04 p.40上）；〔？〕 浮梨耆婆男
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔跋提村〕跋提梨、跋陀羅 (=兄弟の二鬼神)  
②BC. (21-14) ；〔バドラ (Bhadra) 〕 メンダカ (Meṇḍhaka)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔毘提訶富利〕 大寿、梵摩 (=二婆羅門)  
②BC. (21-15) ；〔ヴィデー八国の都〕 ブラフマーユス (Brahmāyus)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔毘舍離城〕 諸の羅刹鬼、離車師子、離車衆、薩遮尼犍子 (Soca)  
②BC. (21-16) ；〔ヴァイシャーリー (Vesālī) 市の池〕 ラークシャサ (羅刹)、シンハ (Siṃha) にひきいられたリッチャヴィ族の人々、ウッタラ、サティヤカ (Satyaka)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔阿摩勒迦波〕 鬼 婆陀羅、跋陀羅迦、跋陀羅劫摩  
②BC. (21-17) ；〔アラカーヴァティー (Alakāvati) なる都城〕 ヤクシャパドラ
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔阿蠟山〕 鬼 阿蠟婆、鳩摩羅、阿悉多迦  
②BC. (21-18) ；〔アタヴィー〕 アターヴァカ (Āṭavaka) (ヤクシャ)、ハスタカ (Hastaka) (王子)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔伽闍山〕 鬼 絙迦那、針毛夜叉  
②BC. (21-20) ；〔ガヤー (Gayā) 〕 カラ (Khara) (ヤクシャ)、スーチローマ (Sūciloma) (ヤクシャ)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔波羅奈〕 迦旃延  
②BC. (21-21) ；〔ヴァーラーナシー (Vārāṇaṣī) 〕 カーティヤーヤナ (Kātyāyana)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔輪盧波羅〕 多波犍尼劍  
②BC. (21-22) ；〔シュールパーラカ (Śūrpāraka) の市〕 スタヴァカルニン (Stavakarṇin) (商人)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔摩醯波低〕 迦毘羅仙  
②BC. (21-24) ；〔マヒーヴァティー (Mahivati) 〕 苦行者カピラ (Kapila)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔波羅那処〕 婆羅那鬼  
②BC. (21-25) ；〔ヴァーラーナヴァティー (Vārāṇavati) 〕 ヴァーラーナ (Vārāṇa?) (ヤクシャ)

- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔摩偷羅国〕鬼 竭曇摩  
②BC. (21-25) ；〔マトゥラー (Mathurā) 〕ガルダバ (Gardabha) (ヤクシャ)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔偷羅俱瑟吒〕頼吒波羅  
②BC. (21-26) ；〔ストゥーラコーシュタカ (Sthūlakosṭhaka) の町〕ラーシュトラパーラ (Rāṣṭrapāla)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔鞞蘭若村〕諸の婆羅門  
②BC. (21-27) ；〔ヴァイラニヤー (Vairāṇyā) 〕すぐれたる人 (バラモン)
- ①仏讃（大正04 p.40中）；〔迦利摩沙村〕薩毘薩深、阿耆尼毘舍  
②BC. (21-27) ；〔カルマーシャダミヤ (Kalmāṣadamyā) 〕バーラドヴァージャ (Bhāradvāja) (バラモン)
- ①仏讃（大正04 p.40下）；〔舍衛国に還り〕瞿曇摩、闍帝輪盧那、道迦阿梨  
②BC. (21-28) ；〔シュラーヴァスティー〕サビヤ (Sabhiya)、ニルグランタのナプトリープトラ (?) (Naptīputra)、及びその他の異教徒たち
- ①仏讃（大正04 p.40下）；〔橋薩羅国に還り〕弗迦羅婆梨 (=外道の師)
- ①仏讃（大正04 p.40下）；〔施多毘迦〕諸の外道仙  
②BC. (21-30) ；〔シェータヴィカ (Śetavika) 〕シュカ (śuka) (オウム)、シャーリカー (śārikā) (ムクドリ)
- ①仏讃（大正04 p.40下）；〔阿輪闍国〕諸の鬼龍の衆  
②BC. (21-31) ；〔アヨーディヤー (Ayodhyā) 〕ナーガリカ (Nāgarika) (龍)、カーリカ (Kārika) (龍)、クムビーラ (Kumbhīra) (龍)
- ①仏讃（大正04 p.40下）；〔金毘羅国〕金毘羅、迦羅迦 (=悪竜王)
- ①仏讃（大正04 p.40下）；〔跋伽国〕夜叉鬼 毘舍、那鳩羅 父母及び大長者  
②BC. (21-32) ；〔バルガ〕ビーシャカ (Bhīṣaka?) (ヤクシャ)、ナクラ (Nakula) の両親
- ①仏讃（大正04 p.40下）；〔俱舍弥国〕瞿師羅、波闍鬱多羅 (=優婆夷)  
②BC. (21-33) ；〔カウシャムビー (Kauśāmbī) 〕ゴーシラ (Ghoṣila)、クブジョッタラー (Kubjottarā)
- ①仏讃（大正04 p.40下）；〔捷陀羅国〕阿婆羅龍  
②BC. (21-34) ；〔ガンダーラ〕アパラーラ (Apalāla) (大龍王)
- ②BC. (21-06) ；〔ジーヴァカのマンゴー林〕アジャータシャトル (阿闍世) 王  
②BC. (21-19) ；〔「安樂」の町〕ヴィマラ (Vimala) (ヤクシャ)  
②BC. (21-29) ；〔シュラーヴァスティー〕惜しまずに贈物を与えるバラモンたち、善行をなす

者たち、家系正しき者たち、コーサラ国王（プラセーナジト）

[C] 後世の仏伝資料  
（省略）